

部活動内規

京都市立高野中学校 部活動係

1. 活動時間について

| | 部活動終了 | 完全下校 |
|---------|-------|-------|
| ○平日（通年） | 16:45 | 16:55 |
| ○午前中授業日 | 16:45 | 16:55 |

※適切な休業日の設定（スポーツ庁より）

学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。）

○議会・専門委員会のある日は、16:00 から活動開始とし、それまでの時間は、活動場所の清掃などにあたる。

2. 午前中授業日の部活動について補足

○体育館の部活以外

・給食あり日

→終学活終了後、活動を開始し、2時間程度活動を行う。

・給食なし日

→再登校の時間、終了時間は教務の指示に従う。

○体育館部活

・給食あり日

→前半・後半制をとるため、前半の部は終学活終了後活動開始、後半の部は再登校とする。

・給食なし日

→昼食後の活動を認める（2時間程度）。昼食指導は顧問が行う。また、後半の部は再登校とする。

※昼食は各部のミーティング室でとり、使用後は、片づけをすること。

○体育館部活の活動終了時間は上記「1. 活動時間」に準じる。

3. 活動時間の延長について

○活動時間延長は行わない。

4. 朝練習について

○朝練習は認めない。

5. トレーニングの場所について

○校舎内でのトレーニングは原則として禁止とする。ただし、顧問付き添いのもと、安全面を十分に配慮した上で活動してもよい。（平日、土日祝を問わず）

6. 規則を守る指導の徹底について

○部活動の規則を守れない部は、部活動係と顧問の協議の上、活動停止を含む処置をとる。

○部活の規則を守る指導を顧問は徹底する。

規則：完全下校の時間厳守、用具の片づけ・整理整頓、鍵の管理、活動場所の整備、更衣場所の清掃の徹底

7. 後始末について

- グラウンドを使用する部は使用後、グラウンド整備を必ず行うこと。
- 体育館を使用する部は使用後、モップがけ等のフロア整備を必ず行うこと。
- 体育館・柔剣道場・各教室を使用する部は、片づけ・消灯・施錠を確認すること。

8. 活動時の服装について

- 標準服または体育の授業時の服装を原則とする。
部の活動内容によってユニフォーム又はそれに準ずる服装で活動してもよい。

9. クラブBOXの使用について

- 必ず鍵をかけること。鍵は必ず所定の場所に戻す。顧問が管理をする。
- 必要な物以外はクラブBOXに置かないこと。整理整頓を心掛け、定期的に不要物は処分すること。

10. 部活動を休止する日

- 入学式前日
- 修学旅行前日・代休日
- 体育祭前日・当日
- 文化祭の前日
- 生き方探究チャレンジ体験日
- 卒業式前日・当日
- リーダー研修会当日
- 特別に学校全体で集団下校の指示が出ている時、その他会議等で学校が指定した日
- テスト1週間前（ただし、公式戦1週間前で特別に必要な場合は職員会議の承認を得た上で活動を認める）

※活動時間は16:45終了、16:55下校とする。（顧問付き添いとする）

☆**夏季学習会の時間帯については、できる限り活動時間を外して練習を計画する。**

11. 長期休業中（夏季休業・冬季休業・春季休業）の活動について

- 必ず顧問の付き添いのもとで活動する。
- 活動時間帯は、原則9:00～16:00とする。（16:20完全下校）
※ただし、熱中症対策として、昼間を避ける場合のために8:00から活動開始する場合は、管理職に連絡すること。その場合も、活動時間は3時間程度とする。
- 校務等、特別に事情がある場合は管理職に相談をすること。

12. 土曜日、日曜日、及び祝日の活動について

- 活動時間帯は、原則9:00～16:45（17:00完全下校）とする。
- 1日の活動時間は長くとも3時間程度とする。
- 土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。ただし、大会等で活動した場合は別日に振り替える。
- 公式戦1週間前でのテスト前の土日の活動時間についても3時間とする。
- 校門の鍵については、土曜日、日曜日に活動する部の中で一番早い時間に活動する部の顧問が、前日に教頭から鍵を預かり、責任を持って最後に活動する部の顧問に渡す。そして最後に活動した部の顧問は、確実に校門を施錠し、週明けに鍵を教頭に返却する。

13. 休み中のグラウンド・体育館の使用について

○使用をする各部の顧問間で調整をして使用する。

14. 対外試合について

○校外活動届を1週間前に提出すること。なお、平日の放課後には対外試合は行わない。

15. 部活動の応援について

○部活動の応援は原則標準服に限る。

○吹奏楽部の定期演奏会についても、原則標準服とする。ただし、当日、後半に活動がある部に限り、部の服装を認める。私服で来た生徒に対しては、その場にいる教職員で注意する。

(追い返すという指導はしない)

翌週、担任・部活動顧問に連絡し、指導をする。

○部活動の応援、演奏会中は学校生活のルールに準じて行動すること。

(携帯電話の使用禁止。自転車は使わず、公共交通機関で移動する、など。)

16. 部員の引率について

○校区外で活動を行う場合、顧問は部員を引率し、集合及び解散は校区内で行う。

○移動は公共の交通機関等を利用し、自転車は使用させないこと。

17. 部費について

○部費を徴収することは原則認めない。ただし、活動の都合上やむを得ない場合は係、管理職と相談すること。

18. 入退部届について

○入部届については1年生だけでなく、2・3年生も毎年提出すること。

入部届がでていなければ、退部とする。

19. 部の廃部・新設について

○部集会で3年生のみとなった部は、原則その年度で廃部とする。

○オープンスクールまでに、部活動見直しの見通しを持ち、次年度、募集停止となる部の見学・体験はなしとする。

○新設については、同好会を含め、部活動の見直しと逆行するため、行わない。

○そのほか、部の廃部については状況に応じて話し合いを通し検討していく。

○指導者不在による部の廃部も検討する。